【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年12月18日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	ＣＥＯ兼執行役社長 渡邊　国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	松井　秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＮＥＸＴ　ＦＵＮＤＳ　Ｒ／Ｎファンダメンタル・インデックス上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	(1)当初自己設定日(平成26年3月19日) 200億円に相当する有価証券等を上限とします。 (2)継続申込期間(平成26年3月24日から平成27年6月25日まで) 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年 3月 3日付をもって提出した有価証券届出書（平成26年3月19日提出および平成26年6月26日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報　第1ファンドの状況　5運用状況
第二部ファンド情報　第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１ファンドの性格

（３）ファンドの仕組み

＜更新後＞

■委託会社の概況(平成26年10月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番１号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月１日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
平成９年(1997年)10月１日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
平成12年(2000年)11月１日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
平成15年（2003年）6月27日	委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	5,150,693株	100%

２投資方針

（５）投資制限

＜訂正前＞

①運用の基本方針　2.運用方法　(3)投資制限(信託約款)

・株式への投資割合には制限を設けません。

・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

・デリバティブの利用は、運用の基本方針にしたがって株式に投資するまでの間、または対象株価指数に連動する投資成果を目指す目的に限るものとし、対象株価指数またはその他のわが国の株価指数を対象とした先物取引の買建に限り、補完的に行なうことができます。

②有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

（ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を下記（ⅱ）に定める範囲内で貸付の指図をすることができます。

(ⅱ) 上記(ⅰ)の株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないこととします。

(ⅲ)上記(ⅱ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ⅳ)委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

③特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

④外国為替予約取引の指図(信託約款)

委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

⑤同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(ⅰ)の数が(ⅱ)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(ⅰ)委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ⅱ)当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

＜訂正後＞

①運用の基本方針　2.運用方法　(3)投資制限(信託約款)

・株式への投資割合には制限を設けません。

・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

・デリバティブの利用は、運用の基本方針にしたがって株式に投資するまでの間、または対象株価指数に連動する投資成果を目指す目的に限るものとし、対象株価指数またはその他のわが国の株価指数を対象とした先物取引の買建に限り、補完的に行なうことができます。

・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

②有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を下記（ⅱ）に定める範囲内で貸付の指図をすることができます。

(ⅱ) 上記(ⅰ)の株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないこととします。

(ⅲ)上記(ⅱ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ⅳ)委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

③特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

④外国為替予約取引の指図(信託約款)

委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

⑤同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(ｉ)の数が(ⅱ)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(ｉ)委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ⅱ)当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

３投資リスク

＜更新後＞

≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

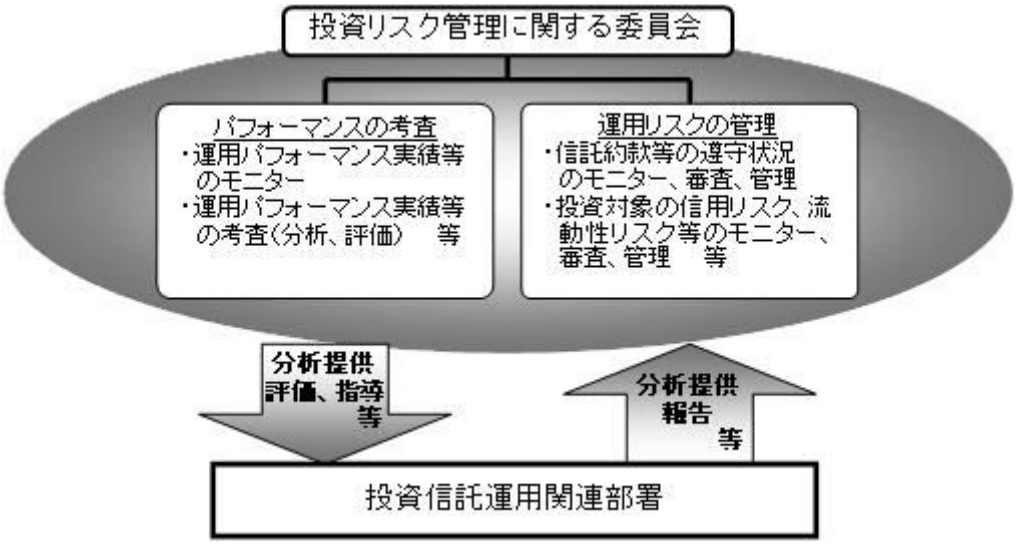

※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

＜更新後＞

リスクの定量的比較 （2009年11月末～2014年10月末：月次）

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

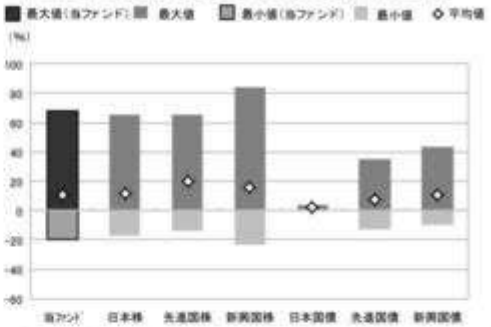

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	67.0	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値(%)	△ 20.0	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 10.1
平均値(%)	10.6	12.1	20.3	15.7	2.3	7.1	10.4

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。当初元本(1口あたり)を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2009年11月から2014年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
  なお、運用期間が1年未満であるため、対象インデックスの騰落率を表示しております。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2009年11月から2014年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
  なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
- 決算日に対応した数値とは異なります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞
○日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
○MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・「シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJP. Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます)についての推勧、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。 指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSL J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他）

４手数料等及び税金

（１）申込手数料

＜更新後＞

販売会社が独自に定める額※とします。

※詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

取得時手数料は、ファンドの取得に関する事務手続き等の対価として、取得時に頂戴するものです。

（２）換金（解約）手数料

＜訂正前＞

販売会社は、受益者が交換を行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

また、受益権の買取りを行なうときは、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

＜訂正後＞

販売会社は、受益者が交換を行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

また、受益権の買取りを行なうときは、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

交換時手数料は、ファンドの交換に関する事務手続き等の対価として、交換時に頂戴するものです。

（３）信託報酬等

＜更新後＞

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加算して得た額とします。

1. 信託財産の純資産総額に年0.324%(税抜年0.3%)以内で委託会社が定める率（平成26年12月18日現在、年0.324%(税抜年0.3%)）（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

＜委託会社＞	＜受託会社＞
年0.25%	年0.05%

＊上記配分は、平成26年12月18日現在の信託報酬率における配分です。

2. 株式の貸付を行なった場合は、その品貸料の43.2%(税抜40%)以内の額とし、その配分については、委託会社は80%、受託会社は20%とします。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払われます。

≪支払先の役務の内容≫

＜委託会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）その他の手数料等

＜更新後＞

① ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、受益権の上場に係る費用および対象株価指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(以下、「商標使用料」といいます。)ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。なお、ファンドから支払わない金額については、委託会社の負担となり、委託会社が受領する信託報酬中から支払います。

＜商標使用料＞

平成26年12月18日現在、商標使用料は信託財産の純資産総額に、年0.0972%(税抜年0.09%)を乗じて得た額

＜上場に係る費用＞

平成26年12月18日現在、受益権の上場に係る費用は以下の通りです。

・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.0081%（税抜0.0075%）。

・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%（税抜0.0075%)。

② ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中から支払われます。

③ 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

※これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

５運用状況

以下は平成26年10月31日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	6,681,652,370	98.55

現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	97,842,803	1.44
合計（純資産総額）		6,779,495,173	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	93,590,000	1.38

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	674,000	609.00	410,466,000	632.20	426,102,800	6.28
2	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,822,500	195.27	355,879,575	200.00	364,500,000	5.37
3	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	57,400	4,370.54	250,869,500	4,399.50	252,531,300	3.72
4	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	30,200	6,501.97	196,359,600	6,892.00	208,138,400	3.07
5	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	286,300	603.75	172,853,625	628.40	179,910,920	2.65
6	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	23,800	6,340.24	150,897,712	6,498.00	154,652,400	2.28
7	日本	株式	三菱商事	卸売業	53,400	2,144.62	114,523,200	2,163.50	115,530,900	1.70
8	日本	株式	キヤノン	電気機器	32,000	3,497.71	111,926,800	3,389.00	108,448,000	1.59
9	日本	株式	パナソニック	電気機器	80,900	1,272.61	102,954,149	1,305.00	105,574,500	1.55
10	日本	株式	三井物産	卸売業	57,600	1,658.39	95,523,264	1,665.50	95,932,800	1.41
11	日本	株式	日立製作所	電気機器	111,000	822.20	91,265,200	859.10	95,360,100	1.40
12	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	27,300	3,579.68	97,725,264	3,479.00	94,976,700	1.40
13	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	16,000	4,665.96	74,655,400	4,804.50	76,872,000	1.13
14	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	10,600	6,613.98	70,108,200	7,225.00	76,585,000	1.12
15	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	17,200	4,133.40	71,094,480	4,281.00	73,633,200	1.08
16	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	40,200	1,651.80	66,402,360	1,699.00	68,299,800	1.00
17	日本	株式	ＮＴＴドコモ	情報・通信業	35,300	1,749.85	61,769,705	1,862.00	65,728,600	0.96
18	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	46,600	1,267.28	59,055,248	1,336.50	62,280,900	0.91
19	日本	株式	ソニー	電気機器	27,700	1,913.44	53,002,500	2,072.00	57,394,400	0.84
20	日本	株式	ＪＸホールディングス	石油・石炭製品	113,400	493.20	55,928,880	475.20	53,887,680	0.79
21	日本	株式	富士通	電気機器	79,000	693.43	54,781,200	664.40	52,487,600	0.77
22	日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	13,600	3,578.14	48,662,704	3,687.00	50,143,200	0.73
23	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	48,600	1,016.16	49,385,376	997.90	48,497,940	0.71
24	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	12,200	3,594.53	43,853,266	3,766.00	45,945,200	0.67

25	日本	株式	第一生命保険	保険業	27,800	1,562.42	43,435,500	1,650.00	45,870,000	0.67
26	日本	株式	住友商事	卸売業	36,400	1,158.17	42,157,600	1,176.00	42,806,400	0.63
27	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	5,200	7,431.00	38,641,200	7,939.00	41,282,800	0.60
28	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	4,700	8,146.64	38,289,208	8,645.00	40,631,500	0.59
29	日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	47,000	822.12	38,640,000	861.00	40,467,000	0.59
30	日本	株式	花王	化学	8,600	4,246.42	36,519,250	4,304.50	37,018,700	0.54

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.37
		建設業	2.20
		食料品	3.17
		繊維製品	0.58
		パルプ・紙	0.27
		化学	5.38
		医薬品	3.97
		石油・石炭製品	1.23
		ゴム製品	0.56
		ガラス・土石製品	0.80
		鉄鋼	1.19
		非鉄金属	1.04
		金属製品	0.43
		機械	2.78
		電気機器	12.22
		輸送用機器	7.39
		精密機器	0.79
		その他製品	1.40
		電気・ガス業	3.14
		陸運業	3.01
		海運業	0.41
		空運業	0.34
		倉庫・運輸関連業	0.14
		情報・通信業	6.88
		卸売業	6.96
		小売業	3.68
		銀行業	22.83
		証券、商品先物取引業	0.81
		保険業	1.92
		その他金融業	0.54
		不動産業	0.75

		サービス業	1.13
合　　計			98.55

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX先物(2014年12月限)	買建	7	日本円	90,615,000	93,590,000	1.38

（３）運用実績

①純資産の推移

平成26年10月末日及び同日前1年以内における各月末（設定来）並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所取引価格（円）
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間　(2014年 4月 7日)	2,038	2,059	13,602.0000	13,745.0000	13,690
第2計算期間　(2014年10月 7日)	5,124	5,166	14,650.0000	14,770.0000	14,840
2014年 3月末日	2,070	—	13,821.0000	—	13,820
4月末日	1,987	—	13,266.0000	—	—
5月末日	2,053	—	13,706.0000	—	—
6月末日	2,162	—	14,431.0000	—	14,230
7月末日	2,200	—	14,684.0000	—	—
8月末日	5,085	—	14,539.0000	—	—
9月末日	5,293	—	15,136.0000	—	—
10月末日	6,779	—	15,078.0000	—	14,600

※決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

②分配の推移

	計算期間	1口当たりの分配金

第1計算期間	2014年 3月19日～2014年 4月 7日	143.0000円
第2計算期間	2014年 4月 8日～2014年10月 7日	120.0000円

③収益率の推移

	計算期間	収益率
第1計算期間	2014年 3月19日～2014年 4月 7日	3.1%
第2計算期間	2014年 4月 8日～2014年10月 7日	8.6%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2014年 3月19日～2014年 4月 7日	149,837	―	149,837
第2計算期間	2014年 4月 8日～2014年10月 7日	199,928	―	349,765

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

※解約口数は交換口数を表示しております。

≪参考情報≫

＜更新後＞

運用実績 （2014年10月31日現在）

基準価額・純資産の推移 （日次：設定来）

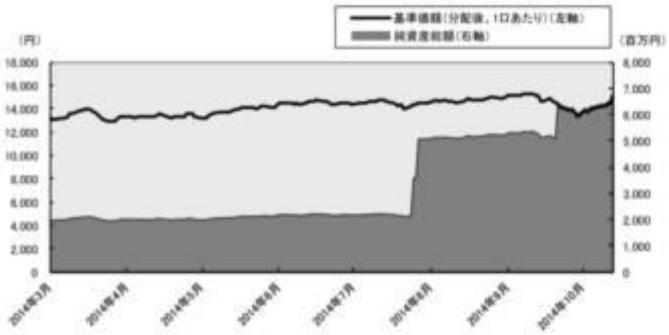

分配の推移 （1口あたり、課税前）

2014年10月	120 円
2014年4月	143 円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	263 円

主要な資産の状況

銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	6.3
2	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	5.4
3	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.7
4	日本電信電話	情報・通信業	3.1
5	りそなホールディングス	銀行業	2.7
6	トヨタ自動車	輸送用機器	2.3
7	三菱商事	卸売業	1.7
8	キヤノン	電気機器	1.6
9	パナソニック	電気機器	1.6
10	三井物産	卸売業	1.4

年間収益率の推移 （暦年ベース）

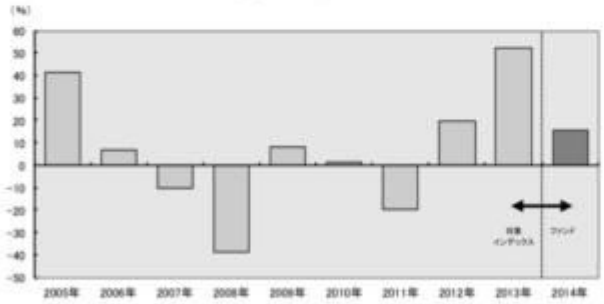

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・2005年から2013年は対象インデックスの年間収益率。
・2014年は設定日（2014年3月19日）から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

３資産管理等の概要

（５）その他

＜更新後＞

(a)ファンドの繰上償還条項

(ⅰ)委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(ⅱ)委託者は、信託財産の一部を受益権と交換することにより、受益権の口数が20営業日連続して10万口を下回った場合、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合または対象株価指数が廃止された場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。なお、すべての金融商品取引所において当該受益権の上場が廃止された場合には、委託者は、その廃止された日に、信託を終了するための手続きを開始するものとします。

(ｂ) 信託期間の終了

(ⅰ)委託者は、上記「(ａ)ファンドの繰上償還条項(ⅰ)」について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(ⅱ)上記(ⅰ)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ⅲ)上記(ⅰ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(ⅳ)上記(ⅰ)から(ⅲ)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(ⅴ)委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(ⅵ)委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(ｃ)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(ｃ) 信託約款の変更等

(ⅰ)委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

(ⅱ)委託者は、上記(ⅰ)の事項（上記(ⅰ)の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当

する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(iii)上記(ⅱ)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iv)上記(ⅱ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(ⅴ)書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(vi)上記(ⅱ)から(ⅴ)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(vii)上記(ⅰ)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(d) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

http://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(e) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手続に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了(ⅰ)」または「(c)信託約款の変更等(ⅱ)」に規定する書面に付記します。

(f) 金融商品取引所への上場

委託者は、この信託の受益権について、別に定める金融商品取引所に上場申請を行なうものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所に上場されるものとします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行なう受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

(g) 信託財産の登記等および記載等の留保等

(ⅰ)信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

(ⅱ)上記(ⅰ)ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

(iii)信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属す

る旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(iv)動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（h）有価証券売却等の指図

委託者は、信託財産に属する株式の売却の指図ができます。

（i）再投資の指図

委託者は、株式の売却代金、株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（j）受託者による資金立替え

信託財産に属する株式について、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

信託財産に属する株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（k）委託者の事業譲渡および承継に伴う取扱い

（i）委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

（ii）委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（l）受託者の辞任および解任に伴う取扱い

（i）受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「（c）信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

（ii）委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(m) 受益権の分割および再分割、信託日時の異なる受益権の内容

委託者は、信託契約締結日の受益権については当初設定口数に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。

信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（n）信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（o）他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1.他の受益者の氏名または名称および住所

2.他の受益者が有する受益権の内容

（p）関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の３ヵ月前までに当

事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則１年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行う場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

第３【ファンドの経理状況】

ＮＥＸＴ ＦＵＮＤＳ　Ｒ／Ｎファンダメンタル・インデックス上場投信

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(平成26年4月8日から平成26年10月7日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１財務諸表

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第1期 (平成26年 4月 7日現在)	第2期 (平成26年10月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,229,272	50,897,270
株式	1,988,806,100	5,030,831,000
派生商品評価勘定	1,707,648	121,516
未収入金	21,315,000	43,107,020
未収配当金	22,438,383	45,658,166
未収利息	52	80
差入委託証拠金	-	3,301,000
流動資産合計	2,060,496,455	5,173,916,052
資産合計	2,060,496,455	5,173,916,052
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,186,863
前受金	590,000	-
未払収益分配金	21,426,691	41,971,800
未払受託者報酬	56,051	816,517
未払委託者報酬	280,246	4,082,533
その他未払費用	111,521	1,687,482
流動負債合計	22,464,509	49,745,195
負債合計	22,464,509	49,745,195
純資産の部		
元本等		
元本	1,997,177,373	4,662,017,685
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	40,854,573	462,153,172
（分配準備積立金）	39,574	101,531
元本等合計	2,038,031,946	5,124,170,857
純資産合計	2,038,031,946	5,124,170,857
負債純資産合計	2,060,496,455	5,173,916,052

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第1期 自　平成26年 3月19日 至　平成26年 4月 7日	第2期 自　平成26年 4月 8日 至　平成26年10月 7日
営業収益		
受取配当金	22,438,383	48,718,542

	第1期 自　平成26年 3月19日 至　平成26年 4月 7日	第2期 自　平成26年 4月 8日 至　平成26年10月 7日
受取利息	700	14,981
有価証券売買等損益	39,101,662	220,492,831
派生商品取引等損益	1,707,648	3,008,169
その他収益	-	13,507
営業収益合計	63,248,393	272,248,030
営業費用		
受託者報酬	56,051	816,517
委託者報酬	280,246	4,082,533
その他費用	636,521	1,814,223
営業費用合計	972,818	6,713,273
営業利益又は営業損失（△）	62,275,575	265,534,757
経常利益又は経常損失（△）	62,275,575	265,534,757
当期純利益又は当期純損失（△）	62,275,575	265,534,757
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-	40,854,573
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,689	197,735,642
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,689	197,735,642
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	21,426,691	41,971,800
期末剰余金又は期末欠損金（△）	40,854,573	462,153,172

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成26年 4月 8日から平成26年10月 7日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第1期 平成26年 4月 7日現在	第2期 平成26年10月 7日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 149,837口 ２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 13,602円	１． 計算期間の末日における受益権の総数 349,765口 ２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 14,650円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期
自 平成26年 3月19日
至 平成26年 4月 7日

１.分配金の計算過程

項目		
当期配当等収益額	A	22,439,083円
分配準備積立金	B	0円
配当等収益合計額	C=A+B	22,439,083円
経費	D	972,818円
収益分配可能額	E=C-D	21,466,265円
収益分配金	F	21,426,691円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	39,574円
口数	H	149,837口
1口当たり分配金	I=F/H	143円

２.その他費用
その他費用のうち100,885円は、対象指数についての商標使用料であります。

第2期
自 平成26年 4月 8日
至 平成26年10月 7日

１.分配金の計算過程

項目		
当期配当等収益額	A	48,747,030円
分配準備積立金	B	39,574円
配当等収益合計額	C=A+B	48,786,604円
経費	D	6,713,273円
収益分配可能額	E=C-D	42,073,331円
収益分配金	F	41,971,800円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	101,531円
口数	H	349,765口
1口当たり分配金	I=F/H	120円

２.その他費用
その他費用のうち1,469,680円は、対象指数についての商標使用料であります。

（金融商品に関する注記）
(1)金融商品の状況に関する事項

第1期 自 平成26年 3月19日 至 平成26年 4月 7日	第2期 自 平成26年 4月 8日 至 平成26年10月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第1期 平成26年 4月 7日現在	第2期 平成26年10月 7日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の ３ デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 ２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期 自 平成26年 3月19日 至 平成26年 4月 7日	第2期 自 平成26年 4月 8日 至 平成26年10月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第1期 自 平成26年 3月19日 至 平成26年 4月 7日		第2期 自 平成26年 4月 8日 至 平成26年10月 7日	
期首元本額	－円	期首元本額	1,997,177,373円
期中追加設定元本額	1,997,177,373円	期中追加設定元本額	2,664,840,312円
期中一部交換元本額	0円	期中一部交換元本額	0円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第1期 自 平成26年 3月19日 至 平成26年 4月 7日	第2期 自 平成26年 4月 8日 至 平成26年10月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
株式	38,721,123	215,970,563
合計	38,721,123	215,970,563

3 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第1期(平成26年 4月 7日現在)				第2期(平成26年10月 7日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超				うち1年超		
市場取引 株価指数先物取引 買建	46,190,000	－	47,900,000	1,707,648	91,676,000	－	90,615,000	△1,065,347
合計	46,190,000	－	47,900,000	1,707,648	91,676,000	－	90,615,000	△1,065,347

（注）時価の算定方法

1先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（４）附属明細表

第1　有価証券明細表
(1)株式(平成26年10月 7日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	日本水産	7,200	296.00	2,131,200	
		マルハニチロ	1,200	1,611.00	1,933,200	
		国際石油開発帝石	13,000	1,464.00	19,032,000	
		石油資源開発	500	3,995.00	1,997,500	
		ミライト・ホールディングス	1,400	1,219.00	1,706,600	
		コムシスホールディングス	2,200	1,799.00	3,957,800	
		ミサワホーム	800	1,094.00	875,200	
		大成建設	12,000	590.00	7,080,000	
		大林組	8,000	717.00	5,736,000	
		清水建設	9,000	820.00	7,380,000	
		長谷工コーポレーション	4,300	817.00	3,513,100	
		鹿島建設	11,000	504.00	5,544,000	
		西松建設	5,000	477.00	2,385,000	
		前田建設工業	2,000	875.00	1,750,000	
		奥村組	3,000	620.00	1,860,000	
		戸田建設	4,000	508.00	2,032,000	
		大東建託	1,800	12,700.00	22,860,000	
		ＮＩＰＰＯ	1,000	1,985.00	1,985,000	
		前田道路	1,000	1,664.00	1,664,000	
		五洋建設	5,200	355.00	1,846,000	
		住友林業	3,100	1,153.00	3,574,300	
		パナホーム	2,000	741.00	1,482,000	
		大和ハウス工業	5,800	1,963.00	11,385,400	
		積水ハウス	8,300	1,277.50	10,603,250	
		関電工	3,000	521.00	1,563,000	
		きんでん	3,000	1,090.00	3,270,000	
		協和エクシオ	1,700	1,359.00	2,310,300	
		日揮	1,000	2,841.00	2,841,000	
		千代田化工建設	1,000	1,149.00	1,149,000	
		日本製粉	3,000	529.00	1,587,000	

日清製粉グループ本社	3,850	1,054.00	4,057,900	
山崎製パン	3,000	1,442.00	4,326,000	
カルビー	400	3,500.00	1,400,000	
森永乳業	7,000	358.00	2,506,000	
ヤクルト本社	500	5,550.00	2,775,000	
明治ホールディングス	1,100	8,700.00	9,570,000	
雪印メグミルク	1,200	1,419.00	1,702,800	
日本ハム	4,000	2,379.00	9,516,000	
伊藤ハム	4,000	529.00	2,116,000	
丸大食品	4,000	435.00	1,740,000	
サッポロホールディングス	4,000	427.00	1,708,000	
アサヒグループホールディングス	3,600	3,210.50	11,557,800	
キリンホールディングス	12,800	1,434.00	18,355,200	
宝ホールディングス	1,700	812.00	1,380,400	
コカ・コーラウエスト	1,600	1,590.00	2,544,000	
サントリー食品インターナショナル	500	3,875.00	1,937,500	
伊藤園	1,000	2,288.00	2,288,000	
日清オイリオグループ	4,000	382.00	1,528,000	
不二製油	800	1,688.00	1,350,400	
キッコーマン	1,000	2,244.00	2,244,000	
味の素	10,000	1,895.50	18,955,000	
キユーピー	2,100	1,821.00	3,824,100	
ハウス食品グループ本社	1,100	1,874.00	2,061,400	
カゴメ	800	1,721.00	1,376,800	
ニチレイ	5,000	439.00	2,195,000	
東洋水産	1,300	3,690.00	4,797,000	
日清食品ホールディングス	900	5,890.00	5,301,000	
日本たばこ産業	9,500	3,602.50	34,223,750	
グンゼ	5,000	305.00	1,525,000	
東洋紡	13,000	154.00	2,002,000	
日清紡ホールディングス	3,000	882.00	2,646,000	
帝人	27,000	260.00	7,020,000	
東レ	19,000	701.70	13,332,300	
ワコールホールディングス	2,000	1,084.00	2,168,000	
オンワードホールディングス	2,000	643.00	1,286,000	
王子ホールディングス	14,000	394.00	5,516,000	
日本製紙	1,700	1,603.00	2,725,100	
北越紀州製紙	3,600	432.00	1,555,200	
大王製紙	3,000	928.00	2,784,000	
レンゴー	5,000	492.00	2,460,000	
クラレ	5,200	1,301.00	6,765,200	
旭化成	18,000	910.90	16,396,200	
昭和電工	39,000	141.00	5,499,000	

住友化学	33,000	375.00	12,375,000	
日産化学工業	1,800	1,891.00	3,403,800	
クレハ	3,000	537.00	1,611,000	
日本曹達	2,000	573.00	1,146,000	
東ソー	8,000	442.00	3,536,000	
トクヤマ	7,000	332.00	2,324,000	
セントラル硝子	5,000	368.00	1,840,000	
東亜合成	4,000	442.00	1,768,000	
電気化学工業	9,000	349.00	3,141,000	
信越化学工業	4,000	6,970.00	27,880,000	
エア・ウォーター	2,000	1,631.00	3,262,000	
大陽日酸	4,000	962.00	3,848,000	
日本触媒	2,000	1,187.00	2,374,000	
カネカ	6,000	612.00	3,672,000	
三菱瓦斯化学	4,000	687.00	2,748,000	
三井化学	26,000	311.00	8,086,000	
ＪＳＲ	2,900	1,954.00	5,666,600	
東京応化工業	600	2,883.00	1,729,800	
三菱ケミカルホールディングス	36,100	530.50	19,151,050	
ダイセル	5,000	1,193.00	5,965,000	
住友ベークライト	5,000	432.00	2,160,000	
積水化学工業	6,000	1,245.00	7,470,000	
日本ゼオン	1,000	1,103.00	1,103,000	
アイカ工業	500	2,282.00	1,141,000	
宇部興産	24,000	169.00	4,056,000	
日立化成	2,100	1,903.00	3,996,300	
日本化薬	1,000	1,342.00	1,342,000	
ＡＤＥＫＡ	1,300	1,397.00	1,816,100	
日油	2,000	679.00	1,358,000	
花王	6,700	4,252.50	28,491,750	
日本ペイントホールディングス	1,000	2,332.00	2,332,000	
関西ペイント	2,000	1,538.00	3,076,000	
ＤＩＣ	10,000	240.00	2,400,000	
東洋インキＳＣホールディングス	3,000	502.00	1,506,000	
富士フイルムホールディングス	10,600	3,595.00	38,107,000	
資生堂	5,000	1,772.50	8,862,500	
ライオン	3,000	586.00	1,758,000	
コーセー	400	4,445.00	1,778,000	
小林製薬	200	6,670.00	1,334,000	
日東電工	1,700	5,924.00	10,070,800	
エフピコ	300	3,015.00	904,500	
ニフコ	500	3,330.00	1,665,000	
ユニ・チャーム	1,700	2,560.00	4,352,000	

協和発酵キリン	3,000	1,319.00	3,957,000	
武田薬品工業	12,400	4,678.00	58,007,200	
アステラス製薬	31,200	1,660.50	51,807,600	
大日本住友製薬	1,200	1,332.00	1,598,400	
塩野義製薬	2,400	2,526.00	6,062,400	
田辺三菱製薬	1,500	1,637.00	2,455,500	
中外製薬	1,700	3,235.00	5,499,500	
科研製薬	1,000	2,523.00	2,523,000	
エーザイ	3,300	4,358.50	14,383,050	
ロート製薬	800	1,484.00	1,187,200	
小野薬品工業	900	9,400.00	8,460,000	
久光製薬	400	3,765.00	1,506,000	
持田製薬	200	7,340.00	1,468,000	
参天製薬	700	6,130.00	4,291,000	
ツムラ	500	2,393.00	1,196,500	
沢井製薬	100	6,280.00	628,000	
第一三共	10,500	1,670.00	17,535,000	
キョーリン製薬ホールディングス	600	2,243.00	1,345,800	
大塚ホールディングス	4,600	3,875.50	17,827,300	
大正製薬ホールディングス	300	7,360.00	2,208,000	
昭和シェル石油	4,600	1,014.00	4,664,400	
コスモ石油	27,000	181.00	4,887,000	
東燃ゼネラル石油	8,000	952.00	7,616,000	
出光興産	3,200	2,266.00	7,251,200	
ＪＸホールディングス	87,900	493.70	43,396,230	
横浜ゴム	3,000	940.00	2,820,000	
東洋ゴム工業	900	1,767.00	1,590,300	
ブリヂストン	6,000	3,595.50	21,573,000	
住友ゴム工業	2,300	1,544.00	3,551,200	
旭硝子	24,000	572.20	13,732,800	
日本板硝子	32,000	112.00	3,584,000	
日本電気硝子	12,000	500.00	6,000,000	
住友大阪セメント	5,000	351.00	1,755,000	
太平洋セメント	9,000	395.00	3,555,000	
東海カーボン	4,000	296.00	1,184,000	
ＴＯＴＯ	3,000	1,187.00	3,561,000	
日本碍子	2,000	2,499.00	4,998,000	
日本特殊陶業	1,400	2,973.00	4,162,200	
新日鐵住金	67,000	272.70	18,270,900	
神戸製鋼所	45,000	169.00	7,605,000	
ジェイ　エフ　イー　ホールディングス	10,300	2,065.00	21,269,500	
日新製鋼	1,000	931.00	931,000	

東京製鐵	2,100	554.00	1,163,400	
大和工業	400	3,460.00	1,384,000	
淀川製鋼所	3,000	425.00	1,275,000	
丸一鋼管	600	2,565.00	1,539,000	
大同特殊鋼	4,000	416.00	1,664,000	
愛知製鋼	2,000	391.00	782,000	
日立金属	1,000	1,899.00	1,899,000	
大平洋金属	3,000	365.00	1,095,000	
日本軽金属ホールディングス	9,400	154.00	1,447,600	
三井金属鉱業	13,000	292.00	3,796,000	
三菱マテリアル	20,000	349.00	6,980,000	
住友金属鉱山	9,000	1,480.50	13,324,500	
ＤＯＷＡホールディングス	3,000	893.00	2,679,000	
古河電気工業	20,000	201.00	4,020,000	
住友電気工業	12,200	1,557.50	19,001,500	
フジクラ	8,000	502.00	4,016,000	
ＳＵＭＣＯ	2,300	1,210.00	2,783,000	
東洋製罐グループホールディングス	2,400	1,292.00	3,100,800	
三和ホールディングス	2,300	760.00	1,748,000	
ＬＩＸＩＬグループ	3,800	2,261.00	8,591,800	
リンナイ	300	8,900.00	2,670,000	
日本発條	2,700	1,017.00	2,745,900	
日本製鋼所	5,000	407.00	2,035,000	
アマダ	3,100	994.00	3,081,400	
ＤＭＧ森精機	800	1,335.00	1,068,000	
ディスコ	200	7,320.00	1,464,000	
ナブテスコ	700	2,600.00	1,820,000	
ＳＭＣ	200	29,955.00	5,991,000	
小松製作所	9,400	2,445.00	22,983,000	
住友重機械工業	10,000	577.00	5,770,000	
日立建機	1,200	2,089.00	2,506,800	
クボタ	7,000	1,601.50	11,210,500	
荏原製作所	6,000	638.00	3,828,000	
ダイキン工業	1,500	6,471.00	9,706,500	
栗田工業	1,900	2,349.00	4,463,100	
ダイフク	900	1,292.00	1,162,800	
平和	1,000	2,142.00	2,142,000	
ＳＡＮＫＹＯ	700	3,830.00	2,681,000	
アマノ	1,000	1,131.00	1,131,000	
グローリー	800	2,902.00	2,321,600	
セガサミーホールディングス	2,100	1,655.00	3,475,500	
ホシザキ電機	300	5,040.00	1,512,000	
日本精工	4,000	1,482.00	5,928,000	

ＮＴＮ	6,000	502.00	3,012,000	
ジェイテクト	2,700	1,755.00	4,738,500	
ＴＨＫ	1,000	2,690.00	2,690,000	
マキタ	1,000	5,920.00	5,920,000	
日立造船	1,700	634.00	1,077,800	
三菱重工業	32,000	669.90	21,436,800	
ＩＨＩ	11,000	556.00	6,116,000	
イビデン	3,100	1,703.00	5,279,300	
コニカミノルタ	10,700	1,167.00	12,486,900	
ブラザー工業	4,600	1,948.00	8,960,800	
ミネベア	4,000	1,413.00	5,652,000	
日立製作所	86,000	828.20	71,225,200	
東芝	56,000	475.60	26,633,600	
三菱電機	20,000	1,393.50	27,870,000	
富士電機	7,000	485.00	3,395,000	
安川電機	1,200	1,402.00	1,682,400	
東芝テック	2,000	677.00	1,354,000	
マブチモーター	300	9,460.00	2,838,000	
日本電産	1,900	7,110.00	13,509,000	
ＪＶＣケンウッド	8,100	262.00	2,122,200	
オムロン	1,600	4,925.00	7,880,000	
ジーエス・ユアサ　コーポレーション	3,000	593.00	1,779,000	
日本電気	63,000	373.00	23,499,000	
富士通	61,000	693.00	42,273,000	
沖電気工業	6,000	263.00	1,578,000	
セイコーエプソン	2,400	5,200.00	12,480,000	
パナソニック	62,800	1,276.00	80,132,800	
シャープ	26,000	295.00	7,670,000	
ソニー	21,500	1,913.00	41,129,500	
ＴＤＫ	2,500	5,930.00	14,825,000	
ミツミ電機	3,800	763.00	2,899,400	
アルプス電気	3,500	1,857.00	6,499,500	
ホシデン	4,700	580.00	2,726,000	
ヒロセ電機	200	13,540.00	2,708,000	
アルパイン	1,000	1,783.00	1,783,000	
船井電機	1,100	1,108.00	1,218,800	
横河電機	1,500	1,377.00	2,065,500	
アズビル	1,000	2,588.00	2,588,000	
日本光電工業	300	5,510.00	1,653,000	
堀場製作所	400	3,910.00	1,564,000	
アドバンテスト	1,400	1,368.00	1,915,200	
キーエンス	100	47,680.00	4,768,000	

シスメックス	400	4,285.00	1,714,000	
スタンレー電気	1,900	2,234.00	4,244,600	
ウシオ電機	1,500	1,118.00	1,677,000	
カシオ計算機	3,100	1,684.00	5,220,400	
ファナック	900	19,230.00	17,307,000	
ローム	1,800	6,690.00	12,042,000	
浜松ホトニクス	500	4,930.00	2,465,000	
新光電気工業	1,300	754.00	980,200	
京セラ	3,400	4,924.50	16,743,300	
太陽誘電	1,500	1,171.00	1,756,500	
村田製作所	1,600	11,935.00	19,096,000	
小糸製作所	1,200	2,911.00	3,493,200	
キヤノン	24,800	3,503.00	86,874,400	
リコー	12,400	1,150.00	14,260,000	
トヨタ紡織	1,500	1,104.00	1,656,000	
ユニプレス	900	2,085.00	1,876,500	
豊田自動織機	1,800	5,130.00	9,234,000	
デンソー	4,400	4,962.50	21,835,000	
東海理化電機製作所	900	2,295.00	2,065,500	
三井造船	14,000	250.00	3,500,000	
川崎重工業	12,000	428.00	5,136,000	
日産自動車	37,700	1,021.00	38,491,700	
いすゞ自動車	5,800	1,466.00	8,502,800	
トヨタ自動車	18,500	6,366.00	117,771,000	
日野自動車	1,900	1,518.00	2,884,200	
三菱自動車工業	4,800	1,256.00	6,028,800	
武蔵精密工業	400	2,069.00	827,600	
日産車体	1,200	1,652.00	1,982,400	
日信工業	700	1,685.00	1,179,500	
タチエス	700	1,470.00	1,029,000	
ＮＯＫ	1,500	2,568.00	3,852,000	
フタバ産業	3,200	602.00	1,926,400	
カヤバ工業	2,000	478.00	956,000	
プレス工業	2,000	441.00	882,000	
カルソニックカンセイ	4,000	575.00	2,300,000	
ケーヒン	1,000	1,390.00	1,390,000	
アイシン精機	2,900	3,910.00	11,339,000	
マツダ	3,400	2,601.00	8,843,400	
ダイハツ工業	3,300	1,624.00	5,359,200	
本田技研工業	21,200	3,591.00	76,129,200	
スズキ	5,700	3,331.50	18,989,550	
富士重工業	2,700	3,476.00	9,385,200	
ヤマハ発動機	4,200	2,087.00	8,765,400	

ショーワ	1,100	1,043.00	1,147,300	
豊田合成	1,200	2,041.00	2,449,200	
日本精機	1,000	2,285.00	2,285,000	
エフ・シー・シー	600	1,702.00	1,021,200	
シマノ	500	13,090.00	6,545,000	
タカタ	500	2,344.00	1,172,000	
テイ・エス　テック	500	2,454.00	1,227,000	
テルモ	1,800	2,595.00	4,671,000	
島津製作所	2,000	980.00	1,960,000	
ニコン	4,500	1,529.00	6,880,500	
オリンパス	800	3,795.00	3,036,000	
ＨＯＹＡ	5,400	3,618.50	19,539,900	
シチズンホールディングス	4,200	692.00	2,906,400	
ニプロ	1,100	888.00	976,800	
バンダイナムコホールディングス	3,000	2,771.00	8,313,000	
トッパン・フォームズ	1,100	1,083.00	1,191,300	
タカラトミー	2,100	621.00	1,304,100	
凸版印刷	14,000	767.00	10,738,000	
大日本印刷	14,000	1,080.00	15,120,000	
アシックス	1,200	2,458.00	2,949,600	
ヤマハ	2,400	1,414.00	3,393,600	
リンテック	800	2,304.00	1,843,200	
任天堂	2,400	11,525.00	27,660,000	
コクヨ	1,900	855.00	1,624,500	
東京電力	60,300	370.00	22,311,000	
中部電力	18,400	1,214.50	22,346,800	
関西電力	17,500	978.90	17,130,750	
中国電力	6,200	1,376.00	8,531,200	
北陸電力	4,600	1,383.00	6,361,800	
東北電力	8,900	1,187.00	10,564,300	
四国電力	4,200	1,338.00	5,619,600	
九州電力	7,700	1,087.00	8,369,900	
北海道電力	3,500	804.00	2,814,000	
沖縄電力	400	3,300.00	1,320,000	
電源開発	2,300	3,455.00	7,946,500	
東京瓦斯	35,000	594.30	20,800,500	
大阪瓦斯	32,000	429.90	13,756,800	
東邦瓦斯	7,000	588.00	4,116,000	
東武鉄道	15,000	544.00	8,160,000	
相鉄ホールディングス	5,000	393.00	1,965,000	
東京急行電鉄	11,000	689.00	7,579,000	
京浜急行電鉄	2,000	888.00	1,776,000	
小田急電鉄	4,000	971.00	3,884,000	

京王電鉄	5,000	791.00	3,955,000	
京成電鉄	2,000	1,126.00	2,252,000	
東日本旅客鉄道	3,700	8,151.00	30,158,700	
西日本旅客鉄道	3,000	4,951.00	14,853,000	
東海旅客鉄道	1,400	14,590.00	20,426,000	
西日本鉄道	4,000	419.00	1,676,000	
近畿日本鉄道	13,000	360.00	4,680,000	
阪急阪神ホールディングス	13,000	625.00	8,125,000	
南海電気鉄道	5,000	506.00	2,530,000	
京阪電気鉄道	5,000	465.00	2,325,000	
名古屋鉄道	13,000	440.00	5,720,000	
日本通運	20,000	448.00	8,960,000	
ヤマトホールディングス	4,800	2,049.50	9,837,600	
山九	7,000	555.00	3,885,000	
日本梱包運輸倉庫	600	1,832.00	1,099,200	
セイノーホールディングス	3,000	844.00	2,532,000	
日立物流	900	1,426.00	1,283,400	
日本郵船	35,000	283.00	9,905,000	
商船三井	18,000	344.00	6,192,000	
川崎汽船	22,000	229.00	5,038,000	
日本航空	2,200	2,925.00	6,435,000	
ＡＮＡホールディングス	45,000	246.40	11,088,000	
三菱倉庫	1,000	1,535.00	1,535,000	
住友倉庫	2,000	575.00	1,150,000	
上組	4,000	1,028.00	4,112,000	
近鉄エクスプレス	300	4,165.00	1,249,500	
ＩＴホールディングス	2,300	1,773.00	4,077,900	
野村総合研究所	900	3,415.00	3,073,500	
フジ・メディア・ホールディングス	2,400	1,518.00	3,643,200	
オービック	400	3,820.00	1,528,000	
ヤフー	6,700	416.00	2,787,200	
トレンドマイクロ	900	3,560.00	3,204,000	
日本オラクル	500	4,245.00	2,122,500	
伊藤忠テクノソリューションズ	500	4,440.00	2,220,000	
大塚商会	500	4,340.00	2,170,000	
ネットワンシステムズ	2,900	625.00	1,812,500	
日本ユニシス	1,200	947.00	1,136,400	
東京放送ホールディングス	1,900	1,176.00	2,234,400	
日本テレビホールディングス	1,700	1,621.00	2,755,700	
テレビ朝日ホールディングス	600	1,712.00	1,027,200	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	2,500	643.00	1,607,500	
日本電信電話	23,400	6,538.00	152,989,200	
ＫＤＤＩ	8,200	6,609.00	54,193,800	

光通信	200	7,390.00	1,478,000	
ＮＴＴドコモ	27,400	1,752.00	48,004,800	
東宝	900	2,417.00	2,175,300	
エヌ・ティ・ティ・データ	2,400	3,945.00	9,468,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	700	2,219.00	1,553,300	
カプコン	600	1,660.00	996,000	
ＳＣＳＫ	500	2,921.00	1,460,500	
コナミ	1,300	2,163.00	2,811,900	
ソフトバンク	4,000	7,467.00	29,868,000	
双日	61,700	166.00	10,242,200	
アルフレッサ　ホールディングス	4,300	1,534.00	6,596,200	
ダイワボウホールディングス	7,000	212.00	1,484,000	
第一興商	700	3,000.00	2,100,000	
メディパルホールディングス	5,200	1,331.00	6,921,200	
黒田電気	800	1,602.00	1,281,600	
伊藤忠商事	36,200	1,266.50	45,847,300	
丸紅	38,300	719.50	27,556,850	
長瀬産業	2,900	1,321.00	3,830,900	
豊田通商	4,400	2,564.00	11,281,600	
兼松	12,000	171.00	2,052,000	
三井物産	44,700	1,662.00	74,291,400	
日立ハイテクノロジーズ	1,300	3,085.00	4,010,500	
カメイ	1,800	788.00	1,418,400	
住友商事	28,200	1,157.50	32,641,500	
三菱商事	41,400	2,148.00	88,927,200	
キヤノンマーケティングジャパン	1,800	2,099.00	3,778,200	
三谷商事	600	2,696.00	1,617,600	
阪和興業	7,000	387.00	2,709,000	
岩谷産業	5,000	734.00	3,670,000	
三愛石油	4,000	760.00	3,040,000	
稲畑産業	1,400	1,047.00	1,465,800	
東邦ホールディングス	1,100	1,988.00	2,186,800	
サンゲツ	600	2,787.00	1,672,200	
伊藤忠エネクス	3,100	698.00	2,163,800	
リョーサン	1,200	2,349.00	2,818,800	
三信電気	2,300	797.00	1,833,100	
Ｐａｌｔａｃ	1,300	1,361.00	1,769,300	
日鉄住金物産	5,000	401.00	2,005,000	
オートバックスセブン	1,800	1,679.00	3,022,200	
加藤産業	700	2,278.00	1,594,600	
因幡電機産業	400	3,620.00	1,448,000	
ミスミグループ本社	400	3,165.00	1,266,000	

スズケン	1,800	3,115.00	5,607,000	
ローソン	700	7,410.00	5,187,000	
カワチ薬品	500	1,883.00	941,500	
ゲオホールディングス	1,400	959.00	1,342,600	
アダストリアホールディングス	300	2,293.00	687,900	
日本マクドナルドホールディングス	900	2,638.00	2,374,200	
エディオン	6,500	768.00	4,992,000	
ＤＣＭホールディングス	2,800	757.00	2,119,600	
Ｊ．フロント　リテイリング	3,200	1,375.00	4,400,000	
マツモトキヨシホールディングス	700	3,220.00	2,254,000	
三越伊勢丹ホールディングス	4,400	1,401.00	6,164,400	
セブン＆アイ・ホールディングス	13,400	4,136.00	55,422,400	
ツルハホールディングス	500	6,120.00	3,060,000	
良品計画	200	13,580.00	2,716,000	
コーナン商事	1,200	1,244.00	1,492,800	
ドンキホーテホールディングス	400	6,260.00	2,504,000	
ゼンショーホールディングス	900	973.00	875,700	
スギホールディングス	400	4,630.00	1,852,000	
ファミリーマート	800	4,200.00	3,360,000	
上新電機	1,000	953.00	953,000	
島忠	900	2,543.00	2,288,700	
コメリ	600	2,350.00	1,410,000	
青山商事	1,000	2,516.00	2,516,000	
しまむら	300	9,880.00	2,964,000	
高島屋	5,000	914.00	4,570,000	
エイチ・ツー・オー　リテイリング	2,500	1,776.00	4,440,000	
丸井グループ	3,400	894.00	3,039,600	
ダイエー	19,100	127.00	2,425,700	
イオン	13,100	1,110.00	14,541,000	
ユニーグループ・ホールディングス	9,100	573.00	5,214,300	
イズミ	600	3,560.00	2,136,000	
平和堂	700	1,858.00	1,300,600	
ケーズホールディングス	1,400	3,305.00	4,627,000	
ヤマダ電機	47,600	332.00	15,803,200	
ニトリホールディングス	700	6,880.00	4,816,000	
吉野家ホールディングス	1,300	1,320.00	1,716,000	
アークス	800	2,288.00	1,830,400	
バロー	1,000	1,786.00	1,786,000	
ファーストリテイリング	100	36,965.00	3,696,500	
サンドラッグ	300	4,815.00	1,444,500	
じもとホールディングス	11,900	220.00	2,618,000	
東京ＴＹフィナンシャルグループ	400	3,210.00	1,284,000	
新生銀行	28,000	234.00	6,552,000	

		あおぞら銀行	14,000	364.00	5,096,000
		三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	522,900	610.00	318,969,000
		りそなホールディングス	222,100	603.10	133,948,510
		三井住友トラスト・ホールディングス	41,000	443.70	18,191,700
		三井住友フィナンシャルグループ	44,500	4,391.00	195,399,500
		第四銀行	13,000	378.00	4,914,000
		北越銀行	9,000	209.00	1,881,000
		西日本シティ銀行	16,000	283.00	4,528,000
		千葉銀行	7,000	737.00	5,159,000
		横浜銀行	22,000	584.60	12,861,200
		常陽銀行	9,000	524.00	4,716,000
		群馬銀行	3,000	616.00	1,848,000
		武蔵野銀行	700	3,540.00	2,478,000
		筑波銀行	3,600	363.00	1,306,800
		七十七銀行	22,000	571.00	12,562,000
		青森銀行	9,000	329.00	2,961,000
		秋田銀行	6,000	301.00	1,806,000
		山形銀行	3,000	515.00	1,545,000
		岩手銀行	900	4,725.00	4,252,500
		東邦銀行	18,000	399.00	7,182,000
		ふくおかフィナンシャルグループ	15,000	502.00	7,530,000
		静岡銀行	5,000	1,067.00	5,335,000
		十六銀行	9,000	395.00	3,555,000
		スルガ銀行	700	2,097.00	1,467,900
		八十二銀行	10,000	632.00	6,320,000
		山梨中央銀行	9,000	457.00	4,113,000
		大垣共立銀行	8,000	291.00	2,328,000
		福井銀行	5,000	261.00	1,305,000
		北國銀行	4,000	366.00	1,464,000
		滋賀銀行	3,000	584.00	1,752,000
		南都銀行	7,000	431.00	3,017,000
		百五銀行	11,000	438.00	4,818,000
		京都銀行	6,000	864.00	5,184,000
		紀陽銀行	1,700	1,534.00	2,607,800
		ほくほくフィナンシャルグループ	64,000	207.00	13,248,000
		広島銀行	13,000	522.00	6,786,000
		山陰合同銀行	4,000	768.00	3,072,000
		中国銀行	4,700	1,539.00	7,233,300
		伊予銀行	3,500	1,071.00	3,748,500
		百十四銀行	7,000	344.00	2,408,000
		四国銀行	9,000	229.00	2,061,000
		阿波銀行	5,000	648.00	3,240,000

鹿児島銀行	2,000	672.00	1,344,000	
大分銀行	6,000	407.00	2,442,000	
肥後銀行	5,000	603.00	3,015,000	
佐賀銀行	5,000	246.00	1,230,000	
十八銀行	9,000	291.00	2,619,000	
沖縄銀行	600	4,600.00	2,760,000	
琉球銀行	1,900	1,678.00	3,188,200	
セブン銀行	5,400	437.00	2,359,800	
みずほフィナンシャルグループ	1,414,000	195.70	276,719,800	
山口フィナンシャルグループ	5,000	1,011.00	5,055,000	
東日本銀行	5,000	267.00	1,335,000	
愛媛銀行	11,000	241.00	2,651,000	
みなと銀行	7,000	215.00	1,505,000	
京葉銀行	2,000	539.00	1,078,000	
栃木銀行	3,000	422.00	1,266,000	
トモニホールディングス	5,700	448.00	2,553,600	
フィデアホールディングス	13,100	228.00	2,986,800	
池田泉州ホールディングス	4,600	560.00	2,576,000	
ＳＢＩホールディングス	2,000	1,166.00	2,332,000	
大和証券グループ本社	36,000	824.00	29,664,000	
野村ホールディングス	13,400	620.90	8,320,060	
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	3,200	2,587.00	8,278,400	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホール	4,200	2,317.00	9,731,400	
ソニーフィナンシャルホールディングス	5,600	1,710.00	9,576,000	
第一生命保険	21,500	1,569.00	33,733,500	
東京海上ホールディングス	7,900	3,364.00	26,575,600	
Ｔ＆Ｄホールディングス	7,100	1,363.00	9,677,300	
クレディセゾン	1,300	2,048.00	2,662,400	
日本証券金融	1,700	605.00	1,028,500	
アイフル	7,600	411.00	3,123,600	
イオンフィナンシャルサービス	500	2,150.00	1,075,000	
ジャックス	4,000	547.00	2,188,000	
オリックス	10,600	1,428.00	15,136,800	
三菱ＵＦＪリース	2,800	545.00	1,526,000	
野村不動産ホールディングス	700	1,828.00	1,279,600	
東急不動産ホールディングス	4,000	716.00	2,864,000	
飯田グループホールディングス	700	1,346.00	942,200	
パーク２４	600	1,742.00	1,045,200	
三井不動産	3,000	3,118.50	9,355,500	
三菱地所	4,000	2,302.00	9,208,000	
東京建物	2,000	838.00	1,676,000	

		住友不動産	1,000	3,587.00	3,587,000	
		大京	8,000	195.00	1,560,000	
		レオパレス２１	2,400	569.00	1,365,600	
		イオンモール	500	1,959.00	979,500	
		日本空港ビルデング	500	4,205.00	2,102,500	
		綜合警備保障	700	2,468.00	1,727,600	
		ディー・エヌ・エー	1,400	1,308.00	1,831,200	
		博報堂ＤＹホールディングス	4,400	1,069.00	4,703,600	
		ケネディクス	2,000	449.00	898,000	
		電通	2,600	3,980.00	10,348,000	
		みらかホールディングス	600	4,485.00	2,691,000	
		オリエンタルランド	300	21,330.00	6,399,000	
		ダスキン	1,100	1,779.00	1,956,900	
		ラウンドワン	1,900	657.00	1,248,300	
		ユー・エス・エス	2,100	1,609.00	3,378,900	
		エイチ・アイ・エス	400	2,738.00	1,095,200	
		セコム	2,000	6,355.00	12,710,000	
		メイテック	400	3,050.00	1,220,000	
		アサツー　ディ・ケイ	800	2,706.00	2,164,800	
		ベネッセホールディングス	1,200	3,525.00	4,230,000	
	小計	銘柄数：560 組入時価比率：98.2%			5,030,831,000 100.0%	
合計					5,030,831,000	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成26年10月 7日現在)

該当事項はありません。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

２ファンドの現況

純資産額計算書

平成26年10月31日現在

Ⅰ　資産総額	6,916,554,039円
Ⅱ　負債総額	137,058,866円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	6,779,495,173円
Ⅳ　発行済口数	449,629口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	15,078円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１委託会社等の概況

＜更新後＞

(1)資本金の額

平成26年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役３名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制

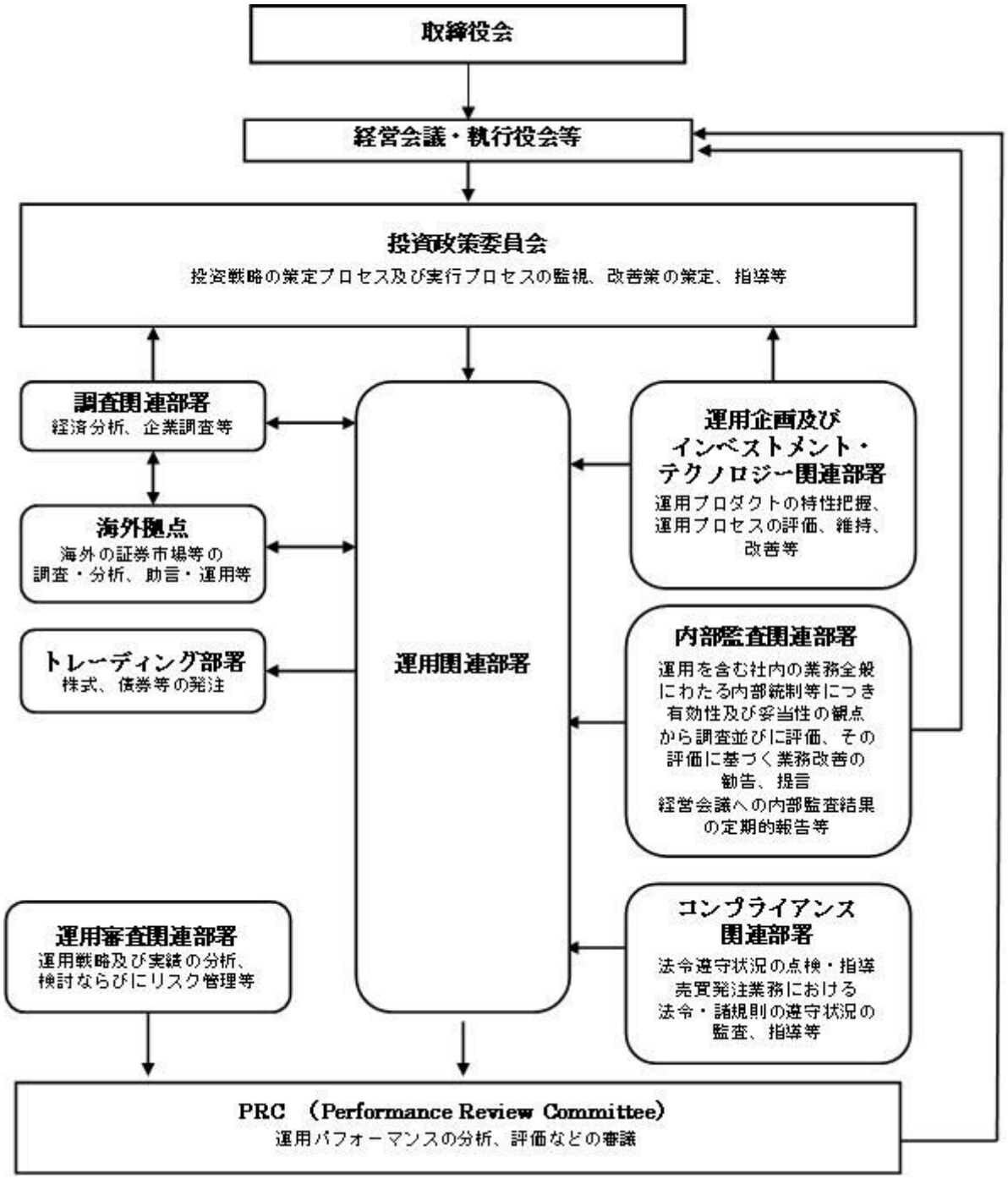

２事業の内容及び営業の概況

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成26年9月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	847	15,156,941
単位型株式投資信託	46	228,824
追加型公社債投資信託	18	6,555,587
単位型公社債投資信託	68	656,040
合計	979	22,597,392

３委託会社等の経理状況

＜更新後＞

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年８月６日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、当事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（１）貸借対照表

		前事業年度 (平成25年３月31日)		当事業年度 (平成26年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			333		247
金銭の信託			51,061		51,758
有価証券			4,500		11,800
前払金			-		0
前払費用			29		28
未収入金			271		287
未収委託者報酬			8,651		10,741
未収収益			4,224		5,999
繰延税金資産			1,504		2,010
その他			12		159
貸倒引当金			△6		△8

流動資産計			70,582		83,026
固定資産					
有形固定資産			1,470		1,508
建物	※２	485		442	
器具備品	※２	985		1,065	
無形固定資産			8,458		8,249
ソフトウェア		8,457		8,248	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,443		22,052
投資有価証券		9,061		11,747	
関係会社株式		12,092		9,609	
従業員長期貸付金		29		35	
長期差入保証金		55		50	
長期前払費用		19		80	
前払年金費用		-		347	
その他		184		181	
貸倒引当金		△0		△0	
固定資産計			31,373		31,810
資産合計			101,956		114,837

		前事業年度 (平成25年３月31日)		当事業年度 (平成26年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			3,000		-
関係会社短期借入金			2,000		-
預り金			102		106
未払金	※１		6,481		9,720
未払収益分配金		3		2	
未払償還金		42		33	
未払手数料		3,764		4,493	
その他未払金		2,671		5,191	
未払費用	※１		6,979		8,420
未払法人税等			763		1,960
賞与引当金			3,109		3,984
流動負債計			22,436		24,191
固定負債					
退職給付引当金			813		-
時効後支払損引当金			495		505
繰延税金負債			1,640		3,211
固定負債計			2,948		3,716
負債合計			25,385		27,907
(純資産の部)					
株主資本			71,942		80,249
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			43,032		51,339

利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		42,347		50,654	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		17,740		26,048	
評価・換算差額等			4,628		6,679
その他有価証券評価差額金			4,659		6,679
繰延ヘッジ損益			△30		-
純資産合計			76,570		86,929
負債・純資産合計			101,956		114,837

（２）損益計算書

		前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)		当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			74,067		87,258
運用受託報酬			17,516		24,589
その他営業収益			163		188
営業収益計			91,747		112,036
営業費用					
支払手数料			37,925		44,194
広告宣伝費			768		793
公告費			0		0
受益証券発行費			5		6
調査費			16,591		20,794
調査費		1,138		1,250	
委託調査費		15,453		19,544	
委託計算費			903		941
営業雑経費			2,616		2,926
通信費		199		188	
印刷費		1,057		948	
協会費		76		76	
諸経費		1,282		1,712	
営業費用計			58,810		69,656
一般管理費					
給料			10,039		11,091
役員報酬	※２	229		292	
給料・手当		6,696		6,823	
賞与		3,114		3,975	
交際費			122		131
旅費交通費			446		454
租税公課			289		387
不動産賃借料			1,242		1,212
退職給付費用			1,067		1,069
固定資産減価償却費			4,106		3,518
諸経費			6,273		6,596
一般管理費計			23,589		24,460

営業利益			9,347		17,919

		前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)		当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※１	3,002		3,680	
収益分配金		0		0	
受取利息		2		3	
金銭の信託運用益		1,016		379	
為替差益		43		-	
その他		331		336	
営業外収益計			4,396		4,400
営業外費用					
支払利息	※１	56		11	
時効後支払損引当金繰入額		9		24	
その他		78		132	
営業外費用計			145		169
経常利益			13,598		22,151
特別利益					
投資有価証券等売却益		59		-	
株式報酬受入益		160		203	
固定資産売却益		10		-	
特別利益計			230		203
特別損失					
投資有価証券売却損		60		-	
投資有価証券償還損		-		51	
投資有価証券評価損		9		2	
関係会社株式評価損		2,916		2,491	
固定資産除却損	※３	118		17	
特別損失計			3,105		2,562
税引前当期純利益			10,723		19,792
法人税、住民税及び事業税			3,765		7,608
法人税等調整額			446		△90
当期純利益			6,510		12,273

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金		
					その他利益剰余金	

	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	14,320	39,611	68,521
当期変動額								
剰余金の配当						△3,090	△3,090	△3,090
当期純利益						6,510	6,510	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3,420	3,420	3,420
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,693	12	2,705	71,227
当期変動額				
剰余金の配当				△3,090
当期純利益				6,510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,965	△43	1,922	1,922
当期変動額合計	1,965	△43	1,922	5,342
当期末残高	4,659	△30	4,628	76,570

当事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
					その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								
剰余金の配当						△3,966	△3,966	△3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,659	△30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				△3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	－	6,679	86,929

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 ８～15年 構築物 20年 器具備品 ４～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
５．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
６．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[未適用の会計基準等]

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年３月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 (平成25年３月31日)	当事業年度末 (平成26年３月31日)
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 2,368百万円 未払費用 1,584 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 518百万円 器具備品 2,524 合計 3,043	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 4,601百万円 未払費用 1,607 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 565百万円 器具備品 2,849 合計 3,414

◇　損益計算書関係

前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 2,922百万円 支払利息 44 ※２．役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。 ※３．固定資産除却損 建物 5百万円 器具備品 23 ソフトウェア 89 合計 118	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,568百万円 支払利息 5 ※２．役員報酬の範囲額 (同左) ※３．固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 6 ソフトウェア 11 合計 17

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成24年５月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
１株当たり配当額	600円
基準日	平成24年３月31日
効力発生日	平成24年６月１日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年５月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	770円
基準日	平成25年３月31日
効力発生日	平成25年６月21日

当事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成25年５月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	770円
基準日	平成25年３月31日
効力発生日	平成25年６月21日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年５月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年３月31日
効力発生日	平成26年６月２日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行

うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成25年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(5)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(6)短期借入金	3,000	3,000	-
(7)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(8)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(9)未払費用	6,979	6,979	-
(10)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(11)デリバティブ取引（＊）			

ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 短期借入金、(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

当事業年度（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金銭信託を通じ保有しております。特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によってます。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価

格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

◇　有価証券関係

前事業年度　（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成25年３月31日)
該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成25年３月31日)
該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成25年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

４．その他有価証券(平成25年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(※１)	644	645	△0
譲渡性預金	4,500	4,500	―

小計	5,144	5,145	△0
合計	12,678	5,427	7,250

（※１） 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	―
投資信託	708	―	60
合計	730	6	60

当事業年度 （自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成26年３月31日)
該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成26年３月31日)
該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成26年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

４．その他有価証券(平成26年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	―
小計	11,800	11,800	―
合計	22,467	12,082	10,384

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	－	－	－
投資信託	761	－	51
合計	761	－	51

（注）投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

◇　退職給付関係

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項(平成25年３月31日)

イ．退職給付債務	△15,209百万円
ロ．年金資産	12,456
ハ．未積立退職給付債務(イ＋ロ)	△2,752
ニ．会計基準変更時差異の未処理額	－
ホ．未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ．未認識過去勤務債務(債務の増額)	△532
ト．貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	△813
チ．前払年金費用	－
リ．退職給付引当金(ト－チ)	△813

３．退職給付費用に関する事項(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

イ．勤務費用	608百万円
ロ．利息費用	251
ハ．期待運用収益	△237
ニ．会計基準変更時差異の費用処理額	－
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	△40
ト．退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	885
チ．その他(注)	170
計	1,055

（注）確定拠出年金への掛金支払額等であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．　割引率	1.5%
ハ．　期待運用収益率	2.5%
ニ．　過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ．　数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの １年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ．　会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	△25
退職給付の支払額	△494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	△475
年金資産の期末残高	14,786

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	△14,786
	△1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	△1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△347
前払年金費用	△347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△347

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	△311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	△40
その他	△12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

◇　税効果会計関係

前事業年度末 (平成25年３月31日)		当事業年度末 (平成26年３月31日)	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
関係会社株式評価減	1,050	関係会社株式評価減	1,947
賞与引当金	1,181	賞与引当金	1,434
所有株式税務簿価通算差異	776	所有株式税務簿価通算差異	776
投資有価証券評価減	501	投資有価証券評価減	502
未払事業税	184	未払事業税	425
ゴルフ会員権評価減	408	ゴルフ会員権評価減	408
減価償却超過額	208	減価償却超過額	206
時効後支払損引当金	178	時効後支払損引当金	181
子会社株式売却損	172	子会社株式売却損	172
未払社会保険料	90	未払社会保険料	100
退職給付引当金	292	退職給付引当金	-
繰延ヘッジ損失	18	繰延ヘッジ損失	-
その他	124	その他	126
繰延税金資産小計	5,189	繰延税金資産小計	6,284
評価性引当金	△2,704	評価性引当金	△3,602
繰延税金資産計	2,485	繰延税金資産計	2,681
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額金	2,620	有価証券評価差額金	3,757
前払年金費用	-	前払年金費用	125
繰延税金負債計	2,620	繰延税金負債計	3,882
繰延税金負債(純額)	135	繰延税金負債(純額)	1,200
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	38.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.4%
外国税額控除	△0.0%	外国税額控除	△0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%
関係会社株式評価減	10.3%	関係会社株式評価減	4.7%
その他	△1.6%	その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%

	３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。 この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．セグメント情報
当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報
（１）製品・サービスごとの情報
当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報
① 売上高
本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。
② 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報
外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．セグメント情報
当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報
（１）製品・サービスごとの情報
当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報
① 売上高
本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492(百万円)	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*１)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600(百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*２)	4,433	未払費用	706

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*３)	30,983	未払手数料	3,105

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業	―	当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払 (*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業	―	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	―

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円) ㈱野村総合研究所
流動資産合計	173,289
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,860
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,272
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,116
当期純利益	21,546

当事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492(百万円)	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*１)	8,000	短期借入金	―
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	―

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600(百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*２)	5,073	未払費用	716

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*３)	36,867	未払手数料	3,854
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400(百万円)	投資顧問業	―	当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*４)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000(百万円)	信託銀行業	―	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	―
							借入金利息の支払	6	未払費用	―

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円) ㈱野村総合研究所
流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

◇　1株当たり情報

前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
１株当たり純資産額　14,866円12銭 １株当たり当期純利益　1,264円08銭	１株当たり純資産額　16,877円25銭 １株当たり当期純利益　2,382円87銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　6,510百万円 普通株式に係る当期純利益　6,510百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　12,273百万円 普通株式に係る当期純利益　12,273百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株

第２【その他の関係法人の概況】

１名称、資本金の額及び事業の内容

＜更新後＞

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本の額*	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

＊平成26年9月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	3,000百万円	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	
ソシエテ ジェネラル証券会社東京支店	31,703百万円	

＊平成26年9月末現在

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年11月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 尚	原
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 徹	桐

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS R/Nファンダメンタル・インデックス上場投信の平成26年4月8日から平成26年10月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEXT FUNDS R/Nファンダメンタル・インデックス上場投信の平成26年10月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　部　俊　夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　重　俊　寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　原　　尚

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日までの第５５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成２６年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。